

朝霞市道路美化活動団体制度実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、市が管理する道路等（以下「市管理道路」という。）において、ボランティアで道路美化活動を行う市民団体等を道路美化活動団体（以下「美化活動団体」という。）として募集し、市民と行政が協力して、快適で美しい道路環境づくりを推進するとともに、道路愛護意識の向上を図ることを目的とする。

(美化活動団体の資格)

第2条 美化活動団体は、道路愛護活動に意欲的な5人以上の団体で、道路の一定区間について年4回以上の清掃美化活動を実施できる団体とする。

(2) 美化活動団体となることができる団体は、市管理道路において清掃美化活動のボランティア活動を行い、又は行おうとする町内会、老人会、商工会、有志等の地域団体、学校及び企業（従業員の団体を含む）とする。

(参加手続き)

第3条 朝霞市道路美化活動団体制度に参加しようとする美化活動団体は、朝霞市道路美化活動団体設立（更新）届出書（様式第1号）を市長に提出する。

2 市長は、前項の届出書の内容を審査の上、団体を美化活動団体として認定する。

3 市長は、美化活動団体を認定したときは、その団体と速やかに朝霞市道路美化活動に関する確認書（様式第2号。以下「確認書」という。）を締結する。

4 市長は、確認書が締結されたときは、美化活動団体に朝霞市道路美化活動団体認定書（様式第3号）を交付する。

5 美化活動団体設立（更新）の届出は、3年ごとに提出し更新するものとする。

(変更届)

第4条 美化活動団体は、次に掲げる事由が生じたときは、朝霞市道路美化活動団体変更届書（様式第4号）を、速やかに市長に提出するものとする。

(1) 美化活動団体の名称を変更したとき

(2) 美化活動団体の代表者を変更したとき

(3) 美化活動団体の構成員に変更があったとき

(4) その他の変更があったとき

(道路美化活動期間)

第5条 道路美化活動の期間は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(美化活動団体の活動内容)

第6条 活動内容は、次に掲げるとおりとし、作業は安全を第一として危険な場所では行わないこととする。ただし美化活動団体の申し出により内容を変更することができる。

(1) 活動区間内の市管理道路において、活動計画に基づき、花の植栽、除草、

清掃等の活動を行う。

(2) 収集したゴミは、市の分別方法と指示に従って適正に処理する。

(3) 美化活動団体は道路美化活動の際に、道路においてこの要綱の目的外の
チラシの配布、イベントの開催等他の目的を持つ活動を行ってはならない。

(活動計画及び承認)

第7条 美化活動団体は、確認書の提出時に3月末までの年間活動計画について、朝霞市道路美化活動計画書(様式第5号)を市長に提出するものとする。

また、活動を継続する場合においても、毎年3月末までに朝霞市道路美化活動計画書(様式第5号)を市長に提出するものとする。

(活動実績報告書等)

第8条 美化活動団体は、年間の活動実績について、3月末までに朝霞市道路美化活動実績報告書(様式第6号)を市長に提出するものとする。

(指導及び助言)

第9条 市長は、美化活動団体に対して、必要に応じ指導及び助言を行うものとする。

(道路美化活動報酬)

第10条 道路美化活動に伴う報酬は無償とする。ただし、特に市長が認めた場合は別に定めることができる。

(市の役割)

第11条 市の役割は次のとおりとする。

(1) この制度の実施団体とする。

(2) 活動区間に美化活動団体名を記した表示板を設置する。

(3) 美化活動団体が美化活動で生じたゴミの処理について協力する。

(4) 道路美化活動に関するボランティア保険に加入する。

(5) その他活動について必要な物資等の支援を行う。

(事故報告)

第12条 美化活動団体の代表者は、活動中に事故が発生した場合は、速やかに市に通報し、朝霞市道路美化活動団体事故報告書(様式第7号)を市長に提出しなければならない。

(確認書の継続期間及び変更等)

第13条 美化活動団体の代表者から変更又は解除の申し出がない場合は、更新したものとみなし、以後においても継続するものとする。

2 美化活動団体の代表者が、朝霞市道路美化活動団体確認書変更・解除届(様式第8号)により、確認書の変更又は解除を申し出たときは、市は確認書を変更又は解除することができる。

(その他)

第14条 この要綱に定めのない事項については、美化活動団体と市が協議して決定する。

附 則

この要綱は、平成17年7月1日から施行する。

様式第1号(第3条関係)

朝霞市道路美化活動団体設立(更新)届出書

平成 年 月 日

朝 霞 市 長 宛

団 体 名

代表者住所

代表者氏名

代表者連絡先

朝霞市道路美化活動団体制度実施要綱第3条の規定により、道路美化活動団体の設立について、次のとおり届け出ます。

市管理道路名 市道 号線

構 成 員 名 簿

住 所	氏 名

* 書ききれない場合は、別紙に記入してください。

様式第2号(第3条関係)

朝霞市道路美化活動に関する確認書

道路美化活動団体(以下「団体」という。)及び、朝霞市(以下「市」という。)は、朝霞市道路美化活動に関し、次のとおり確認する。

(活動区間)

第1条 この確認書に基づく活動区間は、次のとおりとする。

市管理道路 市道 号線
区 間 _____ から
_____ まで (約 _____ m)

(活動内容等)

第2条 団体は、活動区間内の市管理道路において、4月から翌年の3月までの1年間に4回以上の道路美化活動をボランティアで行うものとする。

- 2 団体は回収したごみについて、市の分別方法と指示に従って適正に処理する。
- 3 団体は、新たに花壇の設置や刈り込み等を行う場合は、市と協議する。
- 4 団体は、自己の責任において作業を行い、けが等をしないように安全に十分注意するものとする。
- 5 団体は、活動場所へは極力徒歩で行くこととし、やむを得ず自動車等で行く場合は、違法駐車を行わない。また、活動中は法令を守り道路交通に支障が生じないように努める。
- 6 団体の代表者は、活動計画書、活動報告書を、それぞれの提出期間までに市に提出するものとする。
- 7 団体は、道路管理上その他やむを得ない事情により、団体が作った花壇等を除去する必要がある場合は、市の指示に従うものとする。

(活動中の事故)

第3条 活動中の事故に対して、市はその責任を負わない。ただし、市が加入しているボランティア保険の対象となる事故については、当該保険の範囲内で補償を行う。

- 2 団体の代表者は、事故が発生した場合は、速やかに市に連絡すると共に、事故報告書を市に提出する。

(市の協力)

第4条 市は、団体の希望がある場合、団体の名称等を記載した表示板を活動区間内に設置する。

- 2 市は、団体が回収したごみを処理する。
- 3 市は、軍手、ゴミ袋等の支給のほか活動に必要な範囲での協力を行なう。
- 4 市は、道路美化活動に関するボランティア保険に加入する。

(ごみの処分方法)、

第5条 団体は、市の指定日時、場所にごみを集積し、市は、これをごみ処理場に運搬処理する。

第6条 この確認書は、団体からの変更又は解除の申し出がない場合は継続するものとする。ただし団体の活動が、この確認書その他法令に抵触する場合、又は趣旨と異なる活動を行うなど道路美化活動団体としてふさわしくないと認められる場合は、市は美化活動団体の認定を取り消し、認定書を解除する。

(その他)

第7条 この確認書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、団体及び朝霞市が協議して解決するものとする。

平成 年 月 日

道路美化活動団体名

代 表 者

印

朝霞市長

富 岡 勝 則

印

様式第3号(第3条関係)

朝霞市道路美化活動団体認定書

平成 年 月 日

認定番号第 号

様

朝霞市長 富岡 勝則 印

このたびは、道路美化活動団体として、道路美化活動の申し出をいただき感謝申し上げます。

については、貴団体を朝霞市道路美化活動団体制度実施要綱第3条の規定により、次のとおり道路美化活動団体に認定します。

道路名 市道 号線

区間 _____ から _____ まで (約 _____ m)

様式第4号(第4条関係)

朝霞市道路美化活動団体変更届出書

平成 年 月 日

朝 霞 市 長 宛

団 体 名

代表者住所

代表者氏名

代表者連絡先

朝霞市道路美化活動団体制度実施要綱第4条の規定により、道路美化活動団体の
変更について、次のとおり届け出ます。

変更の内容		変 更 前	変 更 後
名 称			
代表者	住 所		
	氏 名		
構 成 員		裏 面 に 記 載 の と お り	
そ の 他			

様式第5号(第7条関係)

朝霞市道路美化活動計画書

平成 年 月 日

朝霞市長宛

团体名

代表者住所

代表者氏名

代表者連絡先

朝霞市道路美化活動団体制度実施要綱第7条の規定により、道路美化活動計画について次のとおり届け出ます。

活動計画

[illegible]

* 書ききれない場合は、別紙に記入してください。

様式第6号(第8条関係)

朝 霞 市 道 路 美 化 活 動 実 績 報 告 書

平成 年 月 日

朝 霞 市 長 宛

団 体 名

代 表 者 住 所

代 表 者 氏 名

代 表 者 連 絡 先

朝霞市道路美化活動団体制度実施要綱第8条の規定により、道路美化活動の実績について、次のとおり報告します。

活動実績

花の植栽活動			除草活動			清掃活動			その他		
月 日	曜日	参加人員	月 日	曜日	参加人員	月 日	曜日	参加人員	月 日	曜日	参加人員

* 書ききれない場合は、別紙に記入してください。

様式第7号(第12条関係)

朝霞市道路美化活動団体事故報告書

平成 年 月 日

团 体 名

代表者住所

代表者氏名

代表者連絡先

[illegible]

注)1 事故が発生した場合は、まず電話等で道路整備課に連絡してください。

2 事故の状況が分かる図面を添付し、速やかに道路整備課に提出してください。

様式第8号(第13条関係)

朝霞市道路美化活動団体確認書変更・解除届

平成 年 月 日

朝霞市長 宛

団 体 名

代 表 者 住 所

代 表 者 氏 名

代 表 者 連 絡 先

朝霞市道路美化活動団体制度実施要綱第13条の規定により、次のとおり確認書の変更、又は解除を申し出ます。

変更・解除の別	内 容